

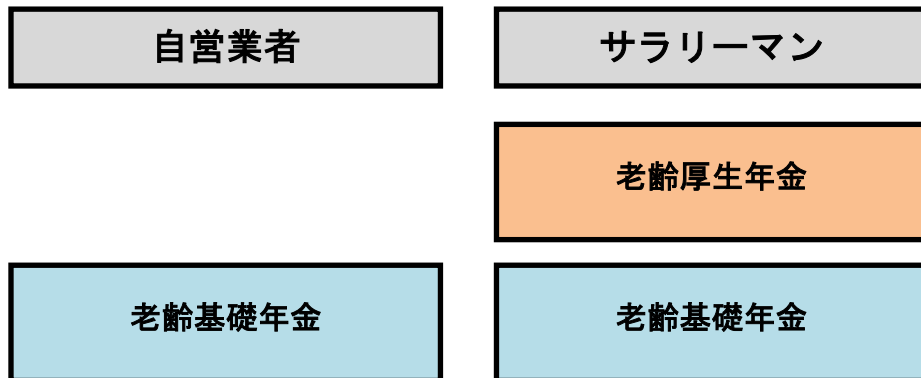


公的年金の受給資格が10年に短縮されましたが、あらためて公的年金の仕組みと受給資格について教えてください。



■公的年金の種類

- ・サラリーマンと自営業者が受給できる年金は下図の通りです。
- ・自営業者とサラリーマンが共通に受給できる年金は老齢基礎年金です。
- ・老齢基礎年金はこの他に、奥さんや公務員も老齢基礎年金を受給できます。
- ・つまり、国民全員が老齢基礎年金を受給できることになっています。
- ・サラリーマンが脱サラして自営業者になれば老齢基礎年金と老齢厚生年金を受給できます。



■受給資格とは

- ・老齢基礎年金の受給資格が従来25年だったのが10年になりました。
- ・老齢基礎年金の受給資格には、
国民年金保険料を払っていた期間
厚生年金保険料を払っていた期間
それ以外にも保険料を払っていない期間でも受給資格期間に算入される期間
があります(詳しくは2頁以降で老齢基礎年金の受給資格期間に算入される期間と老齢基礎年金額に算入される期間を色別で解説します)



老齢基礎年金の受給資格のいろいろなパターンを教えてください。

下の図の通りに色分けします。

黒色

国民年金加入期間

茶色

厚生年金加入期間

青色

老齢基礎年金受給資格に算入される期間

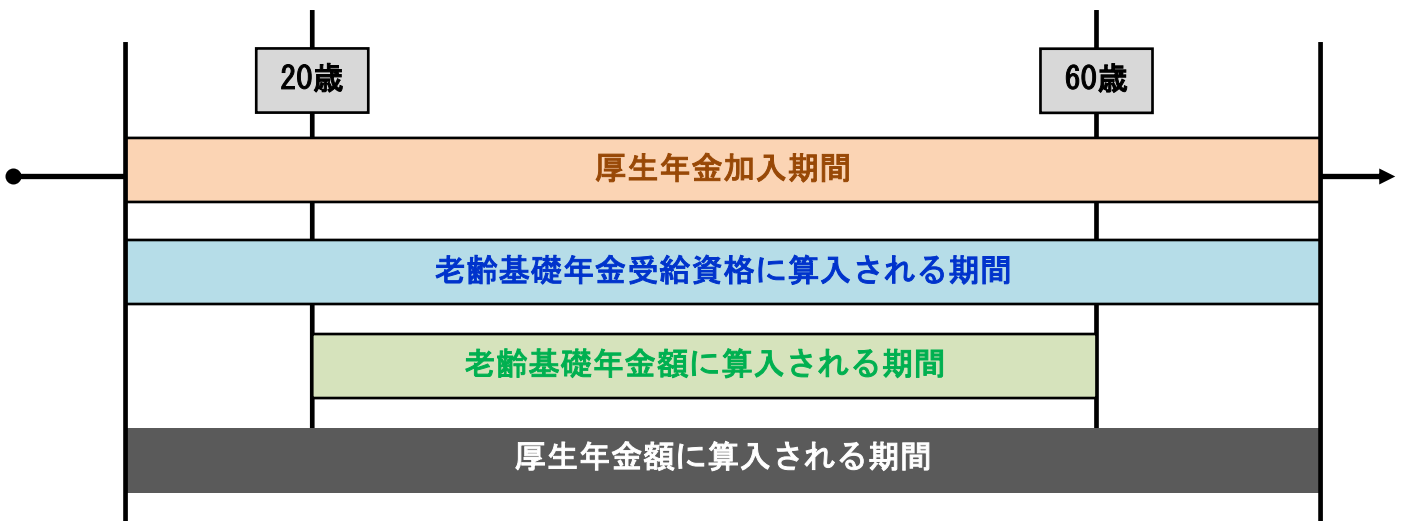
青色

老齢基礎年金額に算入される期間

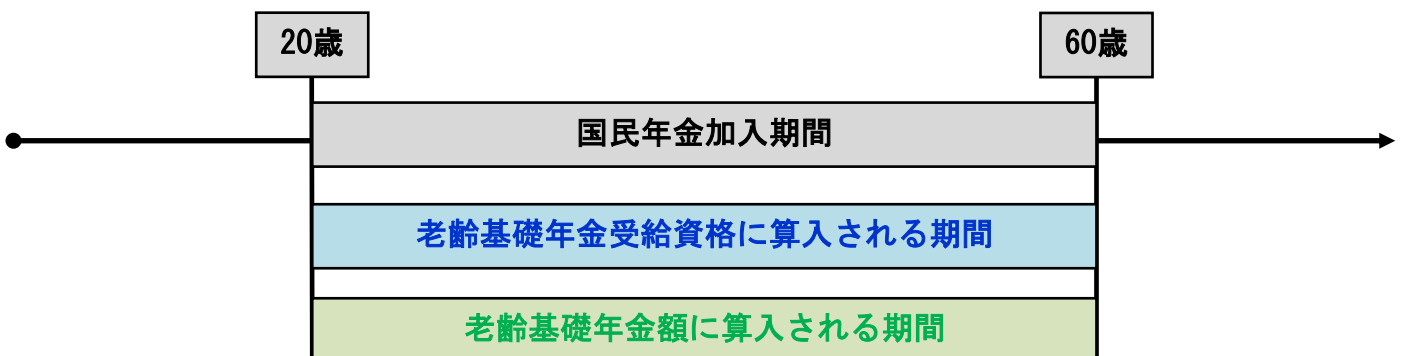
白抜

厚生年金額に算入される期間

- ①厚生年金に加入。20歳未満と60歳以上の期間は老齢基礎年金の受給資格に算入されます。ただし、20歳未満と60歳以上の期間は老齢基礎年金額に算入されません。

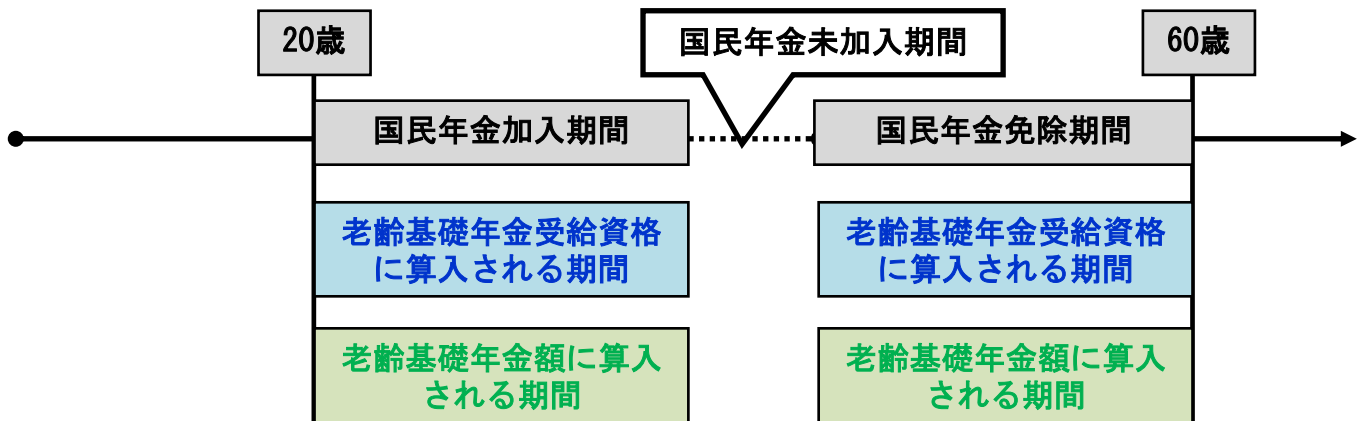


- ②国民年金に加入。20歳以上と60歳未満の期間は老齢基礎年金の受給資格に算入されます。20歳以上と60歳未満の期間は老齢基礎年金額に算入されます。

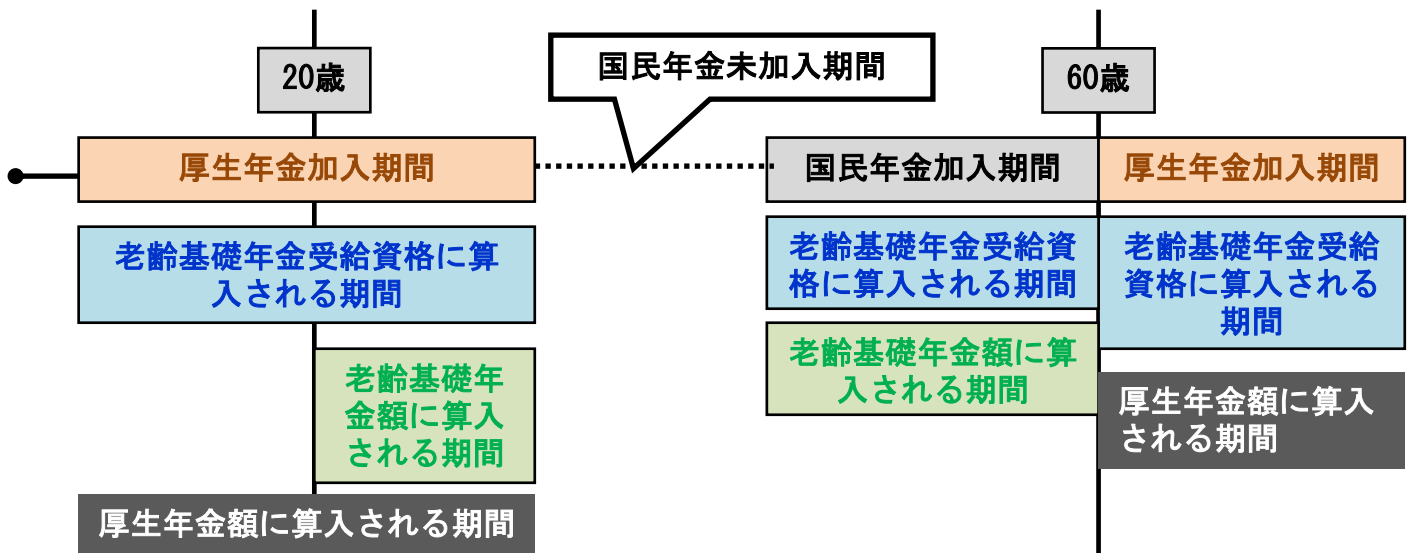


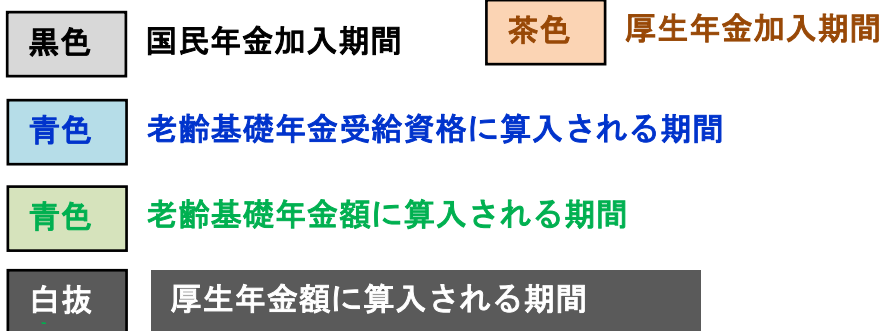
黒色	国民年金加入期間	茶色	厚生年金加入期間
青色	老齢基礎年金受給資格に算入される期間		
青色	老齢基礎年金額に算入される期間		
白抜	厚生年金額に算入される期間		

③国民年金に加入期間と免除期間がある場合。
両方と老齢基礎年金の受給資格と年金額に算入されます。
ただし、免除内容によって年金額が減ります。

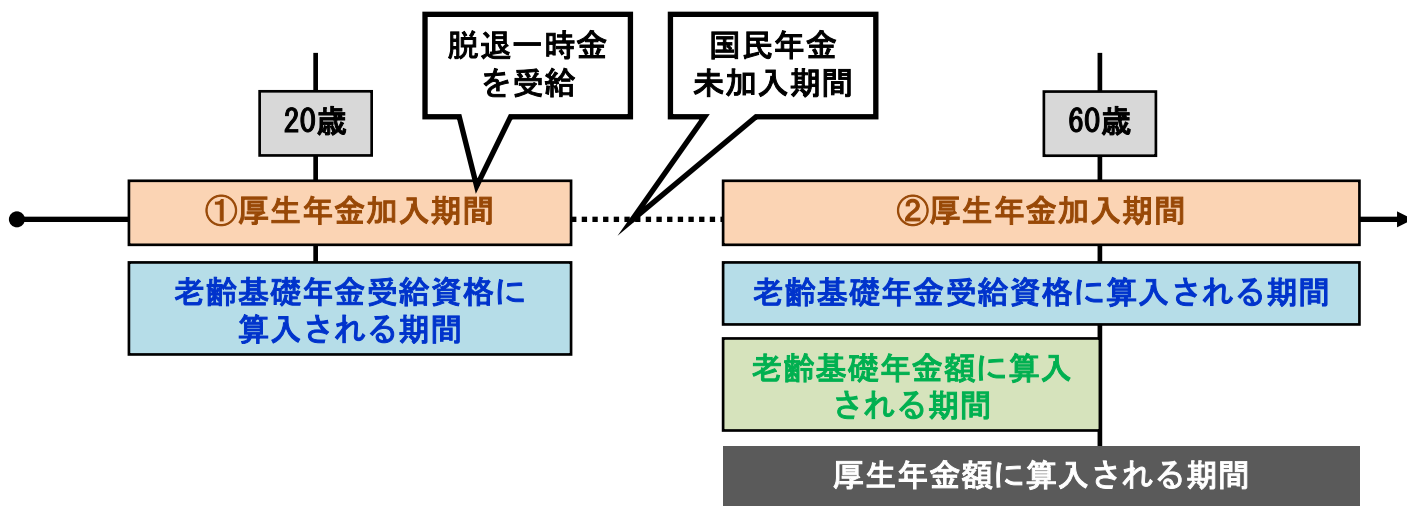


④厚生年金加入と国民年金と両方の加入期間がある場合。
厚生年金加入期間は老齢基礎年金の受給資格に算入されます。
20歳以上60歳未満の厚生年金加入期間は老齢基礎年金額に算入されます。





⑤女性に多い例：厚生年金に加入していたが退職時に脱退一時金を受け取った場合。
脱退一時金を受け取った期間は老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。
ただし、厚生年金額に算入される期間にはなりません。



⑤女性に多い例：就職：厚生年金、退職：国民年金未加入、結婚：専業主婦
厚生年金加入期間は老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。
厚生年金加入者の夫と結婚して、専業主婦になってから昭和61年4月までは老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。昭和61年4月以後は資格期間と年金額の期間に算入されます。

